

一般事業主行動計画

2024年4月1日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日から年2026年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：配偶者出産時の休暇取得推進および男性社員の育児休業取得促進

<対策>

2024年4月～

- ・管理職への呼びかけ
- ・対象者への制度説明実施

目標2：復職後に、育児と仕事の両立ができるようにサポートする

<対策>

2024年4月～

- ・妊娠中～休業・復職までの手続きや制度の説明実施
- ・復職後に育児と仕事の両立についてヒアリング実施

目標3：仕事と不妊治療の両立を促進するための職場環境の整備

<対策>

2024年4月～

- ・不妊治療に関する休暇制度を拡充
- ・不妊治療に対する職場理解の促進